

福島県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

令和 7 年 1 0 月 1 5 日策定

【福島県】

市 町 村 名	磐梯町			計 画 期 間	令和 7 年度～令和10年度
計 画 概 要	福島県では、自然減及び社会減による人口の減少が続いているため、地域経済の活性化や地域コミュニティの維持等に向けて、県外からの人を呼び込む多様な機会を創出し、新たな人の流れをつくることによって、関係人口の創出・拡大及び二地域居住の促進を図る。				
特 定 居 住 拠 点 施 設 に 関 す る 事 項					
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考
	交流施設/宿泊施設	ばんだいナンデモ交流拠点 未日常	福島県耶麻郡磐梯町磐梯辻堂 1 8 0 6	磐梯町・民間事業者	
	交流施設/ワークスペース	リオン・ドール 磐梯店 コミュニティスペース	福島県耶麻郡磐梯町磐梯山道 3 1 1 - 5 5	磐梯町	
	宿泊施設	ゲストハウス RETOPIA AIZU	福島県耶麻郡磐梯町磐梯七ツ森7084-15	民間事業者	
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 に 関 す る 事 項		※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること）			
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし		計画期間：令和 年度～ 年度（ 年間）			
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 と 一 体 と な っ て そ の 効 果 を 一 層 高 め る た め に 必 要 な 事 業 又 は 事 務 に 関 す る 事 項					
なし					
そ の 他	※関連する計画や事業、取組など記載しておく必要がある事項があれば記載				
福島県総合計画					

特定居住重点地区

※磐梯町の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする



①大寺地区
約965,000m²



